

東区役所・東区民センター等をご利用の皆さまへのお知らせ

東区役所・東区民センターは建築から約50年が経過し、大規模な改修が必要な時期を迎えています。これについての、現時点での検討状況をお知らせします。

東区役所・東区民センターの改修

なぜ今、改修と一時移転先（代替施設）が必要なの？

- **施設の老朽化**
建築から約50年(昭和52年築)が経過し、施設の老朽化が進んでいます。
- **冷暖房の故障**
令和6～7年に冷房・暖房設備が相次いで故障し抜本的な改修が必要です。
- **運営を続けながらの工事**
区役所等をまるごと移転できる規模の建物が近隣にないため、現在の庁舎で運営を継続しながら改修工事を行う必要があります。
- **スペースの不足**
狭い庁舎内で運営を続けながら改修を行う場合、工事スペースや執務スペースが不足します。このため、近隣に「一時移転先(代替施設)」を確保する必要があります。

一時移転先（代替施設）はどのように検討したの？

- 改修中も区民センター等でのコミュニティ活動を継続するため、代替施設について、以下の3案を比較・検討し、**案3**を有力な手法として検討を進めています。
- ✖ **案1 近隣民間テナントの借上げ**
 - ・区役所周辺には、代替施設として必要な1,000㎡程度の物件がありません。
 - ⚠ **案2 区役所駐車場に「仮設庁舎」を建設**
 - ・数年にわたって駐車場が閉鎖され、自動車で来庁される区民の皆さまに多大な影響が生じます。
 - ・4～5億円の建設コストがかかります。
 - **案3 市有施設(東健康づくりセンター)を使用**
 - ・区役所駐車場を閉鎖することなく、引き続きご利用いただけます。
 - ・現庁舎から約100mと近く、複数の窓口にご用事のある方の、行き来の負担が少なくてすみます。
 - ・費用も低く抑えられます。

東保健センターの改修（方向性）

改修の時期
東区役所・東区民センターの改修が終わった後、引き続いて、東保健センターの改修を予定しています。

東保健センターの課題と改修の方向性
< 課題 >

- ・施設の老朽化
- ・乳幼児健診の相談室が1階と2階に分かれている、インフォメーションがフロア奥にある等の、利用のしづらさ
- ・相談ブースや、安心して待てるスペースの不足

< 改修の方向性 >
改修期間中、**案3**東健康づくりセンターを一時移転先（代替施設）として使用した後、同施設を東保健センターに転用し、利用者の皆さまの相談環境の充実と利便性の向上を図る検討を行っています。

今後の健康づくり事業（案3の場合）

- 近隣の施設で事業を継続します**
- **エアロビクス等の教室事業** ➡ **東区民センター**
健康づくりセンター指導員による教室を、定期的に開催します。
 - **トレーニングマシンを使用した、健康運動指導**
➡ **北ガスアリーナ札幌46（北4東6）**
東区体育館（北27東14）
健康づくりセンター指導員が巡回し、健康づくり活動をサポートします。

想定スケジュール ※ 検討中のものであり、確定事項ではありません

	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
区役所・区民センター	実施設計		STEP1 区民センター工事	STEP2 区役所西側工事	STEP3 区役所東側工事	供用開始			
保健センター			調査・検討		設計		工事スケジュールは今後検討		
健康づくりセンター	【教室】 【トレーニングマシン】 健康づくりセンター		【教室】 区民センター			【トレーニングマシン】 北ガスアリーナ札幌46・東区体育館			

【問い合わせ先】
○東区役所・東区民センターの改修について
市民文化局 区役所整備担当課 011-211-2176
○東保健センター・健康づくり事業について
保健福祉局 ウェルネス推進課 011-211-3511

